

11月

## 児童虐待防止推進月間について



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

未来へと命を繋ぐ189 (いちややく)



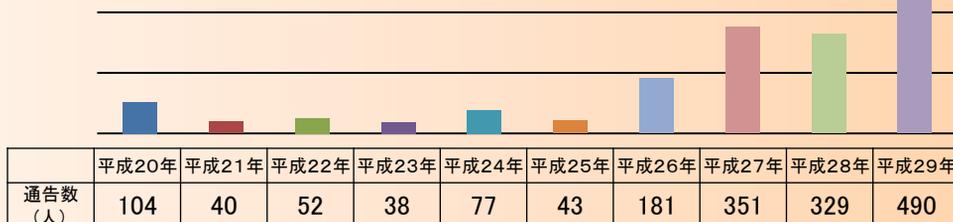
発覚しにくい児童虐待は、児童生徒に身近な学校や地域の方々が虐待のサインを素早くキャッチし手を差し伸べることが重要です。

「虐待を受けたと思われる子ども」を発見した人は、速やかに、児童相談所、福祉事務所又は市町村へ通告しなければならぬとされています。保護者や地域の方にも、周知をお願いします。



熊本県学警連事務局  
連絡先: 熊本県警察本部少年課  
096-381-0110  
(内線 3083)

警察から児童相談所への通告数(過去10年)



児童相談所 全国共通ダイヤル

いち はやく 189

子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいちやくキャッチ!

お住まいの地域の  
**児童相談所**  
につながります。  
ただし、緊急の場合は、  
**110番通報を!!**

【平成29年通告内訳】  
○身体的 112人 ○性的6人  
○ネグレクト 42人 ○心理的 330人  
※心理的虐待の330人のうち、292人は保護者間の暴力(DV)を目撃等した子どもたちです。

## 振り込め詐欺に加担しないで！ ～知らないうちに詐欺グループの仲間に・・・～

未成年者が、学校の先輩や友達から「ラクして稼げるバイトがある」などと誘われて、振り込め詐欺等の「受け子」や「出し子」として犯罪に加担し、検挙される事例が増えています。

- ★「受け子」とは・・・被害者から「直接現金を受け取る」役
- ★「出し子」とは・・・被害者が振り込んだ「口座から現金を引き出す」役



### ～ 生徒の皆さんへ ～

- ◆知り合いから誘われたら・・・勇気を持ってきっぱりと断りましょう。不安になったら家族や先生、警察にすぐに相談してください。
- ◆脅されて怖くなって加担してしまったら・・・一度加担してしまうと、さらに脅されて、詐欺グループから抜けられなくなります。迷わず警察に相談しましょう！  
※ラクして稼げる仕事など世の中にはありません。  
※詐欺罪の罰則は10年以下の懲役です。少年であっても 厳しい処分を受けることになります。

